

無料

こどもの健やかな成長と未来のために

離婚前後の 法律相談

ひとりで悩まず
相談しましょう！

養育費の
取り決め方
金額

財産分与
慰謝料
金銭トラブル

親権
面会交流
など

日程：毎週土曜日
時間：14時～16時
1回30分
託児有（要予約）

ご予約・
お問い合わせ
会場

福岡市立ひとり親家庭支援センター
福岡市大手門2丁目5-15

TEL：092-715-8805